

# 使用料・手数料等基準に関する意見書

平成 16 年 8 月

浦安市 行政改革推進委員会

平成 16 年 8 月 13 日

## 使用料等基準に関する意見書

浦安市行政改革推進委員会  
会長 兼 村 高 文

### I. 審議の経過

平成 16 年 5 月 27 日開催の平成 16 年度第 1 回行政改革推進委員会において、基準案に対する議論を行なった。

この時の委員会では結論を出さず、次回の委員会でも継続して議題とすることとした。また、委員から他市の類似施設の料金水準や施設利用率、負担基準区分ごとの利用料改定シミュレーション資料等、具体的資料の提供について市側へ要望があった。

7 月 2 日開催の第 2 回行政改革推進委員会で、市側が提出した新たな資料を加え、引き続き基準案全般について審議を行なった。

### II. 意見項目

#### 1. 基準案全般に対する考え方について

- 使用料等の適正化については、まず利用率の向上・コスト削減など行政側で努力すべき点について改善を行なってから、利用者負担や利用料減免はどうあるべきかについて整理・検討を行なうべきではないか。
- コストの削減、コストに見合った手数料の見直しといった議論も大切だが、そもそも存続させる必要がある事業・施設なのか、検討を行なう必要がある。
- 市民全体にとって必要な施設だと政策的に判断するならば、施設によっては利用料を低く抑えるという判断があってもよい。
- どの施設についても必要コストの半分は利用者に負担してもらい、程度の考えを持つべきではないか。

## 2. コスト算定のあり方

- 施設の建設に掛かった初期費用（固定費用）とランニングコスト（変動費用）は分けて考える必要がある。その上で、どこまでをコストとして算入すべきかを考えればよい。基本的には、ランニングコストのみを受益者負担の対象とした方がよい。
- 利用料を決定するには、キャパシティに対する利用率、減免者数、利用者数をそれぞれ明確に把握する必要があるだろう。
- コストを民間と比較する場合は、民間施設のみに掛かるような機会費用（例えば固定資産税など）についても算入を検討する必要がある。
- コスト全体の中で利用料金はどの程度の比率を占めているのかが分かれば、現時点での料金と変更後の料金を考える時の参考になる。
- 利用によって生じるコストを算定し利用者にその負担を求める時には、稼働率が 100%の時の状態を基準に負担額を算定する。例えば定員が 1,000 人の施設ならば、実利用者が何人であっても、経費を 1,000 等分して負担額を算出する。

## 3. 受益者負担基準について

- 保養所に関しては特定の市民が利用するだけの施設であるため、利用料を決定する際、多数の市民が利用する他の施設と同じ基準を採用していいものか疑問が残る。利用者数から考えて、基準である受益者負担率 50%を目指すだけではなく、それ以上の受益者負担を求めていくほうがよい。
- 現状の受益者負担区分は、市が一定の基準を示すということで設定したものなのだろうが、あまりにも現状と隔たりがある。指針と現状が大きく異なった状態のままだと、市民に不信感をもたれる原因になってしまう。
- 稼働率を見れば、市民にニーズがある施設かどうか分かる。稼働率が低い（＝市民ニーズが少ない）施設を利用する人には、最大限の負担をしてもらう必要がある。

## 4. 稼働率の向上について

- いきなり使用料を値上げすることを考えるのではなく、使用料は現在の水準に抑えたまま、稼働率を上げることで収益を確保することをまず考えることが必要ではないだろうか。

○現状の稼働率を見ると、稼働率が6割以下となっている施設がある。稼働率が6割以下のまま向上が見込めないとなると、民間施設では運営を継続すべきかを再考するのが普通である。行政にもまったく同様に適用することは困難だろうが参考にしてほしい。

## 5. 減額・免除の取り扱い

- 社会教育団体などは、公民館等の利用料減免措置を受けられる。しかし、利用料を全額免除するというのはおかしい。誰が使っても必要経費は掛かるのだから、逆に不合理である。
- 利用者の意識向上の見地からも、使用料が無料だというのは止めた方がよい。

## 6. その他施設運営のあり方について

### 1) 児童育成クラブ

- 児童育成クラブの保育料については、制度上の位置付けなどシステム整備の問題とも絡む部分がある。条例をつくって正式に整備することで保育料の徴収なども行ないやすくなるのではないか。
- 現在無料となっている保育料の徴収については、利用者の意識向上という点からも実施することが望ましい。

### 2) 市民プール

- プールに関しては、コストがこのくらいなので利用料はいくら、と単純に決めるのではなく、大人には応分負担を求めるが子どもの利用料に関しては市民サービスとして据え置くといった設定も考えていいのではないか。
- 仮に利用料を値上げする場合でも、利用時間と料金の設定を一日単位にするなど、サービスの提供方法と料金体系を合わせて改定する方法を検討する。

### 3) 保養所

- 他市と連携することで利用率を上げる方法なども考えることが必要だろう。
- これ以上保養所の利用料を値上げすれば、民間施設と比べた時の割安感がなくなる。そうなれば、市民としてはより設備・サービスの良い民間施設を探すだろう。結果として、ますます利用率の低下に拍車がかかる恐れがある。
- 民間の宿泊施設で実施されているように、繁忙期と通常期では料金体系を変更するなど、稼働率と収益を上げる工夫をするべき。
- 民間企業のケースだが、自社保養所の運営を止めて専門企業と契約を結んで様々な施設を利用できるようにしたところ、稼働率が上がりコストの圧縮にも成功した。市としても、保養所を運営し続ける意義があるのかという根本からの検討を行なう必要がある。

### 4) 体育館

- 体育館には、メインホールを始めなかなか確保できない広いスペースがある。利用目的をスポーツに限定するのではなく、イベント使用に開放する等の違った用途への活用を図ることでさらなる利用率の向上が見込めるのではないか。

### 5) 野球場

- 野球という競技の内容上、1試合につき最低18人は利用者がいることになる。このことから、料金の値上げを行なっても1人あたりの負担が大きく増えるわけではない。応分負担を求めたとしても、利用者に理解を得ることは比較的容易なのではないだろうか。

### 6) 駐輪場

- 駐輪場の料金体系については、駐車場所の指定がない駐輪場ならば定期利用が月額300円なのに対して、一時利用の料金が1回100円という点にアンバランスな印象を受ける。長期にわたる安定的な利用を促進するために定期利用の料金を低く抑える、という制度の趣旨は理解できるが、現状の利用料設定では買い物など日常生活の中でほんの一時利用することに市民が抵抗を感じるのではないだろうか。

## 7. 今後の取り扱いについて

- 利用料を値上げした場合、利用率が下がることが十分に考えられる。まず小額の値上げを行い、利用率がどのように変化するかを把握した後、改めて対応を検討するという手順を踏んでどうか。
- 市が対応することが難しい部分に関しては、積極的に民間を活用することを考える。民間に対象施設の運営を全て任せるというのではなく、民間企業が提出した運営プランについて市が内容の審査を行い、採用ならば提案企業が実施するという方式も考えられる。

## III. まとめ

これまで浦安市には使用料・手数料の設定、見直しの明確な基準がなかったという状況のなかで、今般見直しに向けた具体的なアクションを起こしたことは、有意義な取り組みであるとまず評価したい。

地方財政を取り巻く環境が厳しい現状では、行政が不断の行革に取り組みながら効率化に努める一方、受益者が特定できるようなサービスについては、利用者にもコストに見合う応分の負担を求めていかざるを得ない。ただ、実際にはコストに対してどの程度の受益者負担を求めるか、線引きが非常に難しい問題である。基準案の中でも、各種施設使用料の受益者負担率の区分等については、妥当か否かやはり判断が難しいテーマであった。

しかし、こうした議論が残る部分はあるものの、使用料・手数料を見直していくにあたっては、このような基準を明確にして進めることが重要であると考えている。

なお、付言するならば、行政サービスであるからには、常にコストの情報を開示し、住民への説明責任を十分に果たしつつ見直しを行う必要があることに留意してほしい。